

地籍問題研究会 第 39 回定例研究会のお知らせ

地籍問題研究会では、このたび、第 39 回定例研究会を下記の日程にて開催するはこびとなりました。

■ 日時

令和 6 年 11 月 16 日(土)13:00～(12:30 開場)

■ 開催

対面(リアル) + オンライン(ZOOM)のハイブリッド開催

※要申込(リアル参加・オンライン参加とも)(会員無料、会員外傍聴代金 3000 円)

■ 会場

リロの会議室・飯田橋 会議室A(東京都新宿区)〔対面(リアル)〕

〔参加申込〕 <https://forms.gle/H9ki9rLy4tkzZ7U27>

(または右のコードから→)



■ テーマ

筆界未定地の解消に向けて

■ 12:30 - 13:00 受付

■ 13:00 - 17:00 地籍問題研究会・第 39 回定例研究会

- 開会挨拶・趣旨説明 (13:00-13:15) 鮫島 信行 氏(当研究会代表幹事)
(趣旨)

地籍調査の大きな問題に筆界未定地の発生がある。その原因が相隣関係による境界争いである場合には止むを得ない面があるが、所有者不明者や境界立会への非協力者の存在により責任のない地権者の土地が筆界未定とされることは不条理である。令和 2 年度及び 6 年度の地籍調査作業規程準則の改正により、公告による調査、みなし確認調査が可能にはなったが、なお筆界未定地の発生は続くと考えられる。今回の研究会では、こうした事態の解消に向け、筆界確定及び地籍調査の実務家によるパネルディスカッションを通じ、①より良い地籍調査の進め方、②公告調査、みなし確認調査の際の筆界案の作成、③筆界未定地の発生経緯の記録保存、④既筆界未定地の解消などについて提言を得ることにしたい。

- パネルディスカッション (13:15-14:30)

司会進行 鮫島信行氏

パネリスト

瀬口潤二氏(当研究会幹事、土地家屋調査士)

塩川 豊氏(長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長、長野県土地家屋調査士会副会長、地籍アドバイザー、土地家屋調査士)

森 光広氏(茨木市建設部建設管理課地籍調査係会計年度任用職員、土地家屋調査士)

荻田匡嗣氏(三重県名張市市民部課税室長(前・都市整備部用地対策室長)、地籍アドバイザー)

山崎詩朗氏(長野県信濃町役場職員(元・建設水道課国土調査係主任)、

シンポジウム「地域に広がる所有者不明土地問題を考える」パネリスト)

(休憩 15 分)

- パネルディスカッション (14:45-16:45)

- 総括と提言 (16:45-17:00)

- 閉会・事務連絡

(懇親会 (事前予約制))

(裏面につづく)

会場案内

リロの会議室飯田橋 会議室 A (東京都新宿区揚場町2-14 新陽ビル 4階)

■JR 飯田橋駅から徒歩 5分 ■都営大江戸線飯田橋駅から徒歩 3分



懇親会

当日、簡単な懇親会を開催します(会費 5000 円)

必ず、事前にお申込みください。会費については当日会場でお支払いをお願いします。

注意事項

- * 資料へのアクセス URL は、参加申込者宛にメールにて送付いたします。
- 会場での紙テキストの配布は原則として行いません。
- ダウンロードあるいは印刷いただきますようお願いを申し上げます。
- 研究会のペーパーレス化へのご協力に感謝いたします。

第 40 回定例研究会のご案内

第 40 回定例研究会は、下記の日程で開催される予定です。

日 時: 2025(令和7)年 3月予定

場 所: 東京都内(未定)



事務局長 草鹿晋一(京都産業大学法学部教授)

電話 03-3953-5757(代)

電子メール chiseki-info@kajo.co.jp (地籍問題研究会 事務局)